

A I P 重点分野 ①総合事業・生活支援体制整備事業				
No.	①ー 1	事業名	住民主体のサービス（介護予防・生活支援サービス事業）	
事業概要	住民相互による支え合いや高齢者の社会参加を促進する観点から、地域住民（N P O 法人・ボランティア団体等）が主体となり、自主的・自発的に介護予防活動を展開する介護予防サービス事業です。このサービスは、介護保険法の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービスBに位置づけられており、地域包括支援センターの職員が、サービス利用をケアプランに位置づけることが必須です。補助要件を満たした通所型サービスを実施している団体に対して補助金の交付や、実施団体のサービスを充実させるために専門職を派遣する等の支援をしています。令和6（2024）年度からは、通所型に加えて、訪問型サービスを実施している団体に対して補助金の交付等を実施していきます。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①団体数（通所型）		①32団体	①36団体	①38団体
②団体数（訪問型）		②6団体	②7団体	②8団体
予算額	一般会計	—		
	特別会計	14,976千円		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	①連絡会-4月23日、9月18日、補助金申請-23団体（4月） ②説明会、立上げ・申請相談-8月から		①連絡会-2月21日、巡回指導実施予定 ②10月-事業開始（補助金申請受付開始）、1月-研修会予定 ※補助金 立上げ支援費と運営経費を予定	
進捗	①連絡会-第1回4月23日、第2回9月18日（研修会と交流等） 3年毎のアンケート調査実施 ②要綱・要領の整備及び手引きを作成、8月27日事業説明会（団体、包括）開催、立ち上げ相談、補助金申請受理		①連絡会-2月21日、巡回指導実施 3年毎のアンケート調査回収 ②10月-補助金交付決定（4団体）、1月28日 連絡会・研修会・交流会 ①②ともに11月8日、衛生管理講習会実施	
対応方針	①団体数が今年度目標値32団体に対して22団体に留まる。元気力向上教室卒業生や既自主グループからの立上げ相談を試みる。 ②10月開始団体のサービス実績、12月開始団体の立上げ準備を支援。 新規事業の為、実際のサービス実施事例から今後の展開を検証。		①通所型サービス実施団体の立上げ支援のため、団体のない包括圏域に元気力向上教室の会場を調整していく。 ②訪問型サービス実施団体の立上げ支援のため、包括担当者連絡会、団体との交流会で好事例を検討する。また、新たに、大谷口・桜川地区における団体の立上げ支援を開始する。	
備考・説明等				
①令和6年度当初23団体、6月から1団体増、6月末1団体廃止、9月末1団体廃止、9月末現在22団体 ②令和6年度 申請4団体（10月サービス開始2団体、立上げ支援費活用（10～11月準備）12月サービス開始2団体）				
担当	おとしより保健福祉センター介護予防係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		①総合事業・生活支援体制整備事業		
No.	①ー4	事業名	地域リハビリテーション活動支援事業（一般介護予防事業）	
事業概要	医師会や歯科医師会、区西北部地域リハビリテーション支援センター、介護サービス事業所団体、第1層・2層協議体メンバーなどを委員とする地域リハビリテーション連携会議を開催し、リハビリテーションに係る支援体制の検討やリハビリテーションの理解促進、多職種連携を推進する取組を進めます。また、要支援者等の心身機能、活動、参加を高めるよう相談や訪問支援を行うとともに、オンラインを活用して、自立支援のための地域ケア会議である地域リハビリテーションサービス調整会議を行い、個別課題や地域課題の検討、専門職と地域の担い手との支援ネットワークの推進をめざします。併せて、地域の担い手の養成や育成、専門職と担い手との連携を促進する講座を行います。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域リハビリテーション連携会議開催回数		①2回	①2回	①2回
②地域リハビリテーションサービス調整会議開催回数		②9回	②9回	②9回
③担い手養成、育成講座参加者数		③150人	③150人	③150人
予算額	一般会計	—		
	特別会計	1,349千円		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	①地域リハビリテーション連携会議1回 ②地域リハビリテーションサービス調整会議5回 ③失語症会話パートナー養成・ステップアップ講座4回		①地域リハビリテーション連携会議1回 ②地域リハビリテーションサービス調整会議4回 ③失語症会話パートナー養成・ステップアップ講座5回、フレイル予防ちよい足しリーダー養成研修2回、通いの場推進シンポジウム1回	
進捗	①地域リハビリテーション連携会議1回（7月8日実施） ②地域リハビリテーションサービス調整会議5回（ハイブリッド形式で5月24日、6月28日、7月26日、8月16日、9月27日実施） ③失語症会話パートナー養成講座・ステップアップ講座4回35人（7月27日、9月7日、14日、28日実施）		①地域リハビリテーション連携会議2月17日予定 ②地域リハビリテーションサービス調整会議10月25日、11月22日実施、1月24日、2月21日予定 ③失語症会話パートナー養成10月5日～12月14日の4回、ステップアップ講座3月10日予定 フレイル予防ちよい足しリーダー養成研修12月4日、11日予定 通いの場推進シンポジウム 11月11日実施106人参加	
対応課題と方針	地域リハビリテーションサービス調整会議に新たに薬剤師会や管理ケアステーションなどが加わったことで、自立に資するアセスメントの視点が広がった。引き続き、事業を通じて専門職の支援力向上や多職種連携、地域の担い手と専門職との連携を進めていく。		高齢者の活動・参加を高めるためには、居場所や通いの場の更なる拡大や普及啓発、更には立ち上がった通いの場の継続と機能強化が必要である。通いの場の一つである失語症会話パートナー養成講座や新規の取組として「通いの場推進シンポジウム」を実施した。引き続き通いの場の普及啓発と担い手の育成、担い手と専門職との連携を進めていく。	
備考・説明等				
②地域リハビリテーションサービス調整会議は、多職種連携の推進に向けて、新たな助言者として板橋区薬剤師会、栄養ケアステーション、介護サービス全事業所連絡会が参加し、新たな職種からの助言は貴重であるとの意見を事例提出者からもらっている。 ③本年度からの取組である通いの場推進シンポジウムは、通いの場の担い手と通いの場への繋ぎ役（生活支援コーディネーターや医療・介護の専門職）との連携の推進をめざす。本年度は、通いの場の意義について基調講演いただき、板橋区通いの場である福祉の森サロン、10の筋トレ、失語症会話パートナー、住民主体の通所型サービスの各通いの場から報告いただき、魅力や課題の把握など実施した。				
担当	おとしより保健福祉センター介護普及係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ①総合事業・生活支援体制整備事業				
No.	①ー5	事業名	リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防事業（一般介護予防事業）	
事業概要	群馬大学が開発し、介護予防の効果が実証されている「高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」（以下「10の筋トレ」という。）を原則週1回実施するグループの立ち上げ支援として、体験講座や出前説明会、グループへのリハビリテーション専門職派遣を行うとともに、継続支援として、地区合同筋トレ、介護予防推進連絡会などを実施し、通いの場のさらなる拡大をめざします。コロナ禍で開始した「オンライン10の筋トレ」は、要介護（要支援）者等の運動機会の拡大として継続し、さらなる普及に努めます。既に立ち上がった通いの場に対しては、東京都健康長寿医療センター研究所開発の「フレイル予防ちょい足しプログラム」などの介護予防・フレイル予防出前講座を実施し、通いの場の活動の多様化と機能強化をめざします。また、PDCAサイクルに基づき、通いの場の取組をさらに推進するため、関係機関、東京都立大学や東京都健康長寿医療センター研究所などの助言を得て、通いの場の効果の評価指標の検討にも着手します。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①10の筋トレグループ数 ②介護予防・フレイル予防出前講座実施グループ数		①117 ②30	①127 ②35	①132 ②40
予算額	一般会計	—		
	特別会計	4,529千円		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	①グループ立ち上げ支援：体験講座・説明会を6回程度、その後リハ職派遣を実施。②グループ継続支援・機能強化：リーダー対象介護予防推進連絡会1回、地区合同筋トレ4会場 ③オンライン10の筋トレ：毎週実施 ④介護予防・フレイル予防ちょい足し出前講座15回		①グループ立ち上げ支援：体験講座・説明会を4回程度、その後リハ職派遣を実施。オンライン体験講座を2回実施 ②グループの継続支援・機能強化：地区合同筋トレ4会場、区合同大会1回 ③オンライン10の筋トレ：毎週実施 ④介護予防・フレイル予防ちょい足し出前講座15回	
進捗	①介護施設や医療機関など6か所から会場提供の申し出があり、体験講座など実施し、新たに8グループが立ち上がった。②介護予防推進連絡会4月16日実施、地区合同筋トレ4会場230人、地区合同筋トレ参加者に、いたPay健幸ポイント付与の取組を開始。③オンライン10の筋トレ26回実施。④介護予防フレイル予防出前ちょい足し出前講座27回実施。		①新たなサービス付き高齢者向け住宅からの会場提供の申し出やシニアクラブや町会からの立ち上げの依頼があり、10月から12月1日の期間で新たに3グループが立ち上がった。1月から下赤塚圏域のサービス付き高齢者向け住宅を会場に新たなグループを立ち上げる予定。新規事業であるオンライン体験講座は11月27日、12月4日に実施。②地区合同筋トレ（体力測定）175人参加し、いたPay健幸ポイント付与も実施。区合同大会2月28日予定④10月、11月で介護予防フレイル予防出前ちょい足し出前講座15回実施。	
対応課題と方針	計画通り事業を実施し、新たなグループが立ち上がった。10の筋トレ通いの場の効果指標を定め、グループへ出向いて調査に着手した。ちょい足し出前講座を計画通り実施したが、出前講座の内容がグループ活動にどの程度取り入れることが出来るか等は今後調査していく。		計画通り事業を実施し、新たなグループが立ち上がった。継続支援の地区筋トレは、春と比較すると参加者は多少減少。理由は選挙での日程変更や中止と、内容が体力測定会中心であり、体力測定会は苦手意識が強い方も一定程度いる為と思われる。次年度以降の地区筋トレのプログラム内容をリハ職と検討していく。	
備考・説明等				
健康長寿医療センター研究所等と相談し定めたアウトカム指標は、短期的アウトカム指標（1年以内）を、外出頻度、交流頻度、役割期待、食の多様性、運動習慣・運動機能。中期的アウトカム指標（1年～3年）を、フレイル該当率、身体機能、口腔機能、精神的健康。長期的アウトカム指標（3年～5年）を、主観的幸福観、主観的健康観、健康寿命とした。				
担当	おとしより保健福祉センター介護普及係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ①総合事業・生活支援体制整備事業				
No.	①ー16	事業名	生活支援体制整備事業	
事業概要	各日常生活圏域に1か所ずつ設置されている第2層協議体（支え合い会議）において、地域で活動する多様な主体がメンバーとなり、月に1回程度開催される定例会を通じて、地域の情報や課題等を共有するとともに、その中から自分たちで取り組むことのできる課題などを協議し、活動することを通じて、その地域の特性を活かした助け合い・支え合いの地域づくりに取り組んでいきます。また、構成メンバーの変更などの理由により生活支援コーディネーター（SC）の未配置地域があるため、今後は18地域全てにおいてSCの選出（配置）を完了させ、さらなる活動の充実・事業認知度の向上をめざし、板橋区社会福祉協議会との緊密な連携を図りながら、支援を行います。さらに、新たな担い手の発掘に向け、地域の専門職や社会福祉法人、民間企業等との連携を推進していきます。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
支え合い会議開催回数		180回	180回	180回
予算額	一般会計	—		
	特別会計	80,000千円		
	令和6年度			
	上半期		下半期	
予定	第1層協議体、第2層各協議体及びSC会議、第2層SC研修、第2層構成員研修、第2層SC選出支援		第1層協議体、第2層各協議体及びSC会議、第2層SC研修、第2層構成員研修、第2層SC選出支援、第2層ブロック連絡会、第2層SC連絡会、第1層協議体主催地域づくりセミナー	
進捗	<第1層> 協議体：1回開催（7月）予定 <第2層> 協議体及びSC会議：各地域概ね月に1回程度開催		<第1層> 協議体：1回開催（12月）予定 <第2層> 協議体及びSC会議：各地域概ね月に1回程度開催	
対応課題と方針	8月に第2層協議体構成員への事業説明会や第2層SCへの連絡会を開催する等、地域に向けて積極的な活動を行うことができた。また、第2層協議体全体の課題である地域住民の事業理解・周知不足や担い手の不足については、第1層協議体を主催とする地域づくりセミナーを3月に開催予定で、関係団体や地域住民等への周知や担い手の確保をめざす。なお、SC未配置地域の選出支援についても継続して行っていく。		新しい取組として、第2層構成員向け研修の企画・検討段階から第2層SCに参画してもらった第2層SC企画研修を12月に実施。また、SC未配置地域（3地区）のうち、前野地区については、協議体メンバーの互選により候補者が確定している。年度内の配置完了に向けた支援も継続して行っていく。	
備考・説明等				
SCの未配置地域（3地区）：熊野、富士見、前野				
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		②医療・介護連携		
No.	②ー1	事業名	療養相談室	
事業概要	在宅療養に関する相談を受け付け、医療機関と介護関係者との連絡調整や患者・家族の要望を踏まえた医療・介護資源の紹介を行います。 そのほか、病院や施設での研修等を通して、医療職と介護職の相互理解を深めることや看取り支援を含めて在宅医療の対応力・質の向上を図っています。また、相談対応力向上のため、関係機関へのアウトリーチを通して、協働に向けた顔の見える関係を構築するとともに医療資源等を集約し、相談実績を基にした地域課題の抽出や在宅療養に関する需要と供給を把握します。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談件数		400件	400件	400件
予算額	一般会計	19,717千円		
	特別会計	11,224千円		
	令和6年度			
	上半期		下半期	
予定	通年 ・広報や区ホームページ等に掲載し、区民や医療機関をはじめとする関係機関に広く周知するとともに、在宅医療に関する相談を受け付ける。 ・在宅医療に係る会議への参加や情報交換、日々の相談事例の積み重ねにより関係機関との連携を深めるとともに、在宅医療の資源情報を集約する。それにより質の高い相談支援を提供する。		時期未定 板橋区在宅医療推進協議会への参加 広報10月26日号に記事を掲載する。区民まつりでは、例年通りパンフレットの配付を行い、療養相談室の周知を図る。 在宅医療資源を関係機関に配付し、相談業務に役立てる。関係機関との連携会議・研修等を実施する。 3月 年間の利用実績を分析し、需要と供給を把握して事業計画を立てる。	
進捗	在宅医療に関する相談を受け付けている。		在宅医療の資源情報として、在宅医療機関検索便利帳の製作に取り組むほか、各種周知準備等を行う。 事業実績は1月に開催予定の在宅医療推進協議会で報告予定。	
対応方針と課題	引き続き関係機関との有効な情報共有・連携を図りつつ、積極的に地域に出向き周知活動をしていく。		医療・介護関係者との連絡調整や、患者・家族への医療・介護資源の紹介を行う上で医療・介護双方の情報が必要となるが、療養相談室への情報提供経路が確立されておらず、改善のために関係所管との連携調整が必要である。	
備考・説明等				
担当	健康推進課地域保健係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		②医療・介護連携	
No.	②ー2	事業名	医療・介護連携情報共有システム
事業概要	医療・介護情報共有システムは I C T を活用した多職種連携ツールです。システムの利用促進のため、「在宅医療・介護情報共有における I C T 活用ガイドライン」や東京都が開設した「東京都多職種連携ポータルサイト」等を活用し、関係機関と協力しながら医療・介護連携情報共有システムの効果的な運用の支援を検討し、実施していきます。		
指標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
システムの利用促進	検討	実施	実施
予算額	一般会計	—	
	特別会計	1,674千円	
課題と方針	令和 6 年度		
	上半期		下半期
	在宅医療・介護情報共有システム（I C T）利用のガイドラインを踏まえて、医療・介護連携情報共有システムの利用促進について検討する。		医療・介護連携情報共有システムの効果的な活用方法について、さらなる協議・検討を行う。
	在宅医療・介護情報共有システム（I C T）利用のガイドラインを踏まえて、関係機関と有効なシステムの活用方法を検討を進めるとともに、他自治体における活用事例等を研究している。		医療・介護連携情報共有システムの効果的な活用方法について、他自治体の活用事例を参考に、関係各所と協議・検討を行っている。
対応方針	区内の病院、介護事業所などの医療・介護連携情報共有システムの運用支援を行うため、他自治体の活用事例を参考にしつつ、「板橋区在宅医療・介護情報共有における I C T 活用ガイドライン」をベースにシステムの効果的な活用について検討する。 医療・介護連携情報共有システムにおける効果的な活用方法について、引き続き検討を行う。		
備考・説明等			
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係		

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		②医療・介護連携		
No.	②ー3ア	事業名	多職種による会議・研修（板橋区在宅療養ネットワーク懇話会）	
事業概要	医療と介護では、それぞれの保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や、情報共有が十分にできていないなどの課題があります。このため、多職種が連携するための会議、グループワークなどの研修を通じて、地域の多職種がお互いの現状、役割、それぞれが抱える課題などの共有・意見交換を行うことで円滑な連携ネットワークづくりの支援を行います。また、会議・研修等の開催には、オンラインを効果的に活用していきます。			
	ア 板橋区在宅療養ネットワーク懇話会			
	地域の医療・介護関係者が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行います。また、地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワークなどの研修等を行い、地域のネットワークの構築を図ります。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
満足度		80%以上を維持する	80%以上を維持する	80%以上を維持する
予算額	一般会計	—		
	特別会計	49千円		
	令和6年度			
	上半期		下半期	
予定	世話人会1回開催 本会1回開催		世話人会1回開催 本会1回開催	
進捗	・世話人会6月28日（金）開催 ・本会7月30日（火）開催 テーマ：ポリファーマシー（幹事団体 薬剤師会） ・世話人会9月27日（金）開催		・本会2月4日（火）開催予定 テーマ：高齢者の活動・参加に向けた課題と板橋区での実践（幹事団体 地域リハビリテーションネットワーク）	
対応方針と課題	今後もWeb会議等を活用しながら多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な連携ネットワークを作るため、引き続き、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題を抽出し、対応策の検討を行う必要がある。		多職種間の相互理解や情報共有を行い、円滑な連携ネットワークを作るため、引き続き医療・介護連携の現状の把握と課題を抽出し、対応策の検討を行う必要がある。他の会議体で把握された医療・介護連携に係る個別事例及び地域課題についても目を向けていくことで、在宅医療・介護連携の多職種間での緊密な連携を強化する。	
備考・説明等				
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ②医療・介護連携				
No.	②ー３イ	事業名	多職種による会議・研修（板橋区在宅医療推進協議会）	
事業概要	医療と介護では、それぞれの保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や、情報共有が十分にできていないなどの課題があります。このため、多職種が連携するための会議、グループワークなどの研修を通じて、地域の多職種がお互いの現状、役割、それぞれが抱える課題などの共有・意見交換を行うことで円滑な連携ネットワークづくりの支援を行います。また、会議・研修等の開催には、オンラインを効果的に活用していきます。 イ 板橋区在宅医療推進協議会 医療・介護・福祉関係者が集まり、療養相談室・在宅患者急変時後方支援病床の実績報告等を行い、多職種間における意見交換を通じて在宅療養の推進に向け連携を図っています。			
指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
開催回数		1 回	1 回	1 回
予算額	一般会計	129千円		
	特別会計	—		
	令和 6 年度			
	上半期		下半期	
予 定	—		板橋区在宅医療推進協議会の開催	
進 捗	—		10月 1 日～ 第 8 期協議委員委嘱 1 月 31 日協議会開催予定	
対 課 応 題 方 針	—		定例の事業報告以外に議題を充実させ、医療機関や介護関連事業者等が協議・検討する内容の充実を図ることが課題となっている。	
備考・説明等				
令和 6 年度は委員の 2 年に一度の改選期にあたり、新たな任期が10月 1 日からとなるため、12月 1 日現在は開催を通知の上、議題検討中である。				
担当	健康推進課地域保健係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		③認知症施策		
No.	③ー1	事業名	認知症サポーター・チームオレンジ等活動支援	
事業概要	認知症フレンドリー社会をめざし、認知症の人や家族のパートナーとして活動する認知症サポーターの育成を推進します。 ア 認知症サポーター、キャラバン・メイト対象のスキルアップ講座や交流会 認知症サポーターステップアップ講座、キャラバン・メイト連絡会などの開催により、スキルアップと活動の情報共有等を行い、活動を支援します。 イ 認知症サポーターのひろば 認知症サポーターが地域でできることを自ら考え、取り組むことができるよう、認知症サポーターが定期的集まる会を実施します。取組の一つとして、認知症サポーター養成講座での認知症村芝居の上演や、いたばし認知地笑かるたを活用した、正しい理解の普及啓発を推進する活動を行います。開催は月1回（熱中症予防のため8月を除く）です。 ウ チームオレンジ活動支援 地域でのチームオレンジの活動支援に向け、区としての仕組み作りや、チームオレンジコーディネーターの育成、キャラバン・メイトや認知症サポーターを中心とした活動拠点づくりを行います。			
	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①認知症サポーターステップアップ講座	①2回	①2回	①2回
	②キャラバン・メイト連絡会	②1回	②1回	②1回
	③認知症サポーターのひろば	③11回	③11回	③11回
	④チームオレンジ活動支援	④3か所	④3か所	④3か所
予算額	一般会計	—		
	特別会計	307千円		
	令和6年度			
	上半期		下半期	
予定	③認知症サポーターのひろば 5回 ④チームオレンジ活動支援 ～8月 登録制度の要綱等作成		①認知症サポーターステップアップ講座 10月開催 ②キャラバン・メイト連絡会 10月開催 ③認知症サポーターのひろば 6回予定 ④チームオレンジ活動支援 10月より登録制度開始	
進捗	③認知症サポーターのひろば 月1回実施 ひろばメンバーが認知症サポーター養成講座で村芝居の公演実施 ④チームオレンジの活動状況を把握し、当事者とチームのマッチングや、チーム同士の情報共有を推進するため、登録制度の要綱を整備した。		①地域活動を希望する区民を対象とし、10月24日に開催 ②キャラバン・メイトが、認知症サポーター養成講座の開催のポイントや、地域づくりの方法を学ぶため、10月7日に開催 ③認知症サポーターのひろば 月1回実施 ひろばメンバーが認知症サポーター養成講座で村芝居の公演実施 ④登録制度を周知し、区内で活動するチームオレンジ2か所が登録した。	
対応課題と方針	③認知症サポーターのひろばの新規メンバーを増やし、新たな活動や取組につなげる必要がある。講座等でチラシ配布等を行い、新規メンバーを獲得する。 ④国が推進しているチームオレンジ事業について、さらなる周知が必要である。ホームページへの掲載や、講座等を活用し、紹介を行う。		①地域活動のために必要な様々な知識を伝えるため、来年度の開催内容について引き続き検討する。 ②参加人数の増加をめざし、より実践的なテーマ設定を検討する。 ③新規の参加者が少ないため、引き続き、新規メンバーの増加につながるような取組や周知方法を検討し、取り組んでいく。 ④登録したチームオレンジの活動周知の実施と、立ち上げを検討する団体への支援を継続する。	
備考・説明等				
担当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		③認知症施策		
No.	③ー２	事業名	板橋区認知症支援連絡会、認知症フレンドリー協議会、東京都健康長寿医療センターとの連携強化	
事業概要	ア 板橋区認知症支援連絡会 医療・介護等の関係機関による専門的な意見を取り入れながら、区の施策を推進するため、板橋区認知症支援連絡会を開催していきます。			
	イ 認知症フレンドリー協議会 認知症フレンドリー社会の実現に向け、認知症の人やその家族の視点を重視した取組を、地域の民間企業等と協働で推進していくため、認知症フレンドリー協議会（板橋区認知症官民協議会）を開催し、情報共有及び新たな取組の検討を行っていきます。			
	ウ 東京都健康長寿医療センターとの連携強化 東京都健康長寿医療センター（認知症疾患医療センター）との連携の強化を図り、医療・介護従事者の認知症対応力の向上のために同センターによる講演や「認知症未来社会創造センター」と「認知症の予防、及びともに暮らす地域」にかかわる研究に関して連携・協力していきます。			
指標		令和６年度	令和７年度	令和８年度
①認知症支援連絡会開催回数				
②認知症フレンドリー協議会開催回数		① ２回	① ２回	① ２回
③講座、会議体などへの東京都健康長寿医療センター関係者の出席数		② ２回	② ２回	② ２回
		③ ５回	③ ５回	③ ５回
予算額	一般会計	－		
	特別会計	436千円		
	令和６年度			
	上半期	下半期		
予定	ア 板橋区認知症支援連絡会 ８月 イ 認知症フレンドリー協議会 ７月 ウ 東京都健康長寿医療センターとの連携強化 認知症講演会 ５月、９月 認知症の方を介護する家族のための講座 ５月、７月、９月 研修 ５月、６月 認知症フレンドリー協議会 ７月 認知症支援連絡会 ８月	ア 板橋区認知症支援連絡会 ２月頃開催予定 イ 認知症フレンドリー協議会 １１月開催予定 ウ 東京都健康長寿医療センターとの連携強化 認知症講演会 ２月 若年性認知症講演会 １０月 認知症サポーターステップアップ講座 １０月 認知症フレンドリー協議会 １１月 認知症初期集中支援事業検討委員会 １２月、２月 認知症支援連絡会 ３月		
進捗	ア ８月に第１回連絡会を開催 イ ７月に第１回協議会を開催。38名（区職員含む）が出席し、認知症の当事者の声を聞いたあと話し合いを行った。 ウ 認知症講演会５月、９月に開催。認知症の方を愛護する家族のための講座５月、７月、９月に開催。研修５月、６月に開催。認知症フレンドリー協議会７月に開催。板橋区認知症支援連絡会８月に開催。	ア ３月に第２回連絡会を開催予定 イ １１月に第２回協議会を開催。39名（区職員含む）が出席 ウ 認知症講演会２月に開催予定 若年性認知症講演会10月に開催 認知症サポーターステップアップ講座10月に開催 認知症フレンドリー協議会11月に開催 認知症初期集中支援事業検討委員会12月、２月に開催予定 認知症支援連絡会３月に開催		
対応課題と方針	イ 協議会で意見を発信してもらえるよう、区内の当事者や介護者家族との関係作りが必要である。本人ミーティングや家族会等の事業を引き続き支援し、関係作りに努める。 ウ 講演会・講座によっては申込が殺到し、定員超過をすることがあるため、会場や開催時期の検討を行う。	イ 認知症当事者が延５名出席し、自身の経験を話してもらったほか、認知症に関する基礎的な知識を伝えた。次年度以降は、官民連携の取組に関する具体的な協議を行えるよう検討していく。		
備考・説明等				
担当	おとしより保健福祉センター認知症施策推進係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		④住まいと住まい方		
No.	④ー 1	事業名	高齢者見守り調査事業	
事業概要	毎年、民生・児童委員が区内の75歳以上の高齢者宅を訪問し、支援が必要な方を地域包括支援センターや区の高齢福祉サービスにつないでいます。民生・児童委員が戸別訪問し、顔の見える関係づくりを行うことで、高齢者の孤立化を防ぎます。また、後期高齢者数の増加による戸別訪問の負担増を軽減すべく、運営や調査対象者の見直し・検討を行い、持続可能な事業になるよう、取り組んでいきます。			
指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
見守り調査の調査率		調査率80%以上を維持する	調査率80%以上を維持する	調査率80%以上を維持する
予算額	一般会計	5,702千円		
	特別会計	—		
	令和 6 年度			
	上半期		下半期	
予定	4 月～9 月 訪問調査の実施		10月 調査結果表の回収 1 月 調査結果の集計（委託） 2 月 調査結果を地域包括支援センターと共有	
進捗	4 月から9 月末までの期間で、民生・児童委員が75歳以上高齢者宅に戸別訪問調査を行った。		10月期地区民生・児童委員協議会で調査結果表を回収したため、集計作業に向けた準備を行っている。	
対応課題と方針	次年度調査から対象者の見直し（備考欄記載）を行うため、実施時期や方法について、関係機関と連携して協議を進めていく。		10月期地区民生・児童委員協議会で、戸別訪問の負担増等に関する意見・要望が多かった。持続可能な事業になるよう、引き続き、運営や調査対象者の見直し・検討を進めていく。	
備考・説明等				
令和 7 年度調査から対象者の見直し（要介護 1 以上で介護福祉サービスの利用を民生・児童委員が把握している者については翌年度調査から対象外とする）を行う。				
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ④住まいと住まい方				
No.	④ー 2	事業名	緊急通報システム事業	
事業概要	65歳以上の高齢者のみの世帯及び日中独居世帯の方を対象に、自宅内における緊急時に、専用通報機若しくはペンダントを押した時、又はセンサーが一定時間の生活動作を確認できない時に、民間緊急通報システム事業者の受信センターに通報が入ります。状況に応じて、現場への派遣員の出動や119番通報、登録した緊急連絡先への連絡等の対応を行います。また、相談ボタンを押すことで健康・医療などについて相談することができます。令和 5（2023）年度より、携帯電話のみをお持ちの方でも利用できるシステムを追加しました。			
指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
新規設置件数		200件	220件	240件
予算額		一般会計	37,526千円	
		特別会計	—	
令和 6 年度				
		上半期	下半期	
予定	緊急通報システム事業の周知を図り、新規設置者の増加に向けて取組を行っていく。		緊急通報システムを利用するにあたり、委託事業者に鍵を預けることなど必要事項の説明を丁寧に行い、トラブルを防いでいく。	
進捗	広報いたばしを活用し、緊急通報システム事業をさらに広く周知する取組を行った結果、問合せや新規申請者が増えた。		事業説明・資料を一新し、申請から設置までの流れや、注意事項等を見やすくした。案内を活用しながら事業の説明を行い、引き続き申請後の設置キャンセル等のトラブルがないよう進めている。	
対応課題と方針	申請者の増加に伴い、必要事項の説明が十分に伝わらず、設置キャンセルに至った例もあった。引き続き、申請時や問合せに対し、事業について適切な説明を行い、安心・納得して利用してもらえるよう努めていく。		機器設置の際、従来のシステムでは利用できない電話回線であることが発覚し、急遽、携帯電話のみでも利用できるシステムに変更せざるを得ない例があった。設置の遅延や日程の再調整等、申請者や委託事業者にも負担が生じることから、申請時に電話回線等の確認を十分に行い、同様の事例が発生しないよう努めていく。	
備考・説明等				
担当	長寿社会推進課高齢者相談係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		④住まいと住まい方			
No.	④ー3	事業名	見守り地域づくり協定		
事業概要	区と民間事業者の間で協力体制を確立し、連携して見守り等の活動を行うことを目的として、以下のような取組に関する協定の締結をめざします。 （１）高齢者等に対する「緩やかな見守り」の実施 （２）認知症の人やその家族を支える地域づくりへの協力 （３）高齢者等の消費者被害の防止 （４）各地域における第２層協議体（支え合い会議）への協力 （５）その他の地域活動支援など				
	指標		令和６年度	令和７年度	令和８年度
	協定締結件数 （累計数）		10件	12件	14件
	予算額	一般会計	—		
		特別会計	—		
	令和６年度				
	上半期		下半期		
予定	新規に民間事業者との協定を締結する。（目標：１社）		・新規に民間事業者との協定を締結する。（目標：１社） ・協定締結事業者にもオブザーバーとして、板橋区ひとりぐらし高齢者見守り連絡会議に出席してもらい、高齢者の見守りに関する情報共有を行う。		
進捗	・新規に民間事業者２社と協定を締結した。（６月12日東急コミュニケーション株式会社、９月５日巣鴨信用金庫） ・A I P 広報紙第16号で、「（表面）見守り地域づくり協定」について特集記事を作成し、協定事業者の周知を図った。		新規に協定を締結した事業者も含め、板橋区ひとりぐらし高齢者見守り連絡会議への参加について調整を行い、高齢者の見守りに関する情報共有を行う。		
対応課題と方針	引き続き、協定締結事業者と連携して地域の見守りを実施するとともに、区実施事業への協力・連携等についても協議を進めていく。		今年度は民間事業者２社と協定を締結し、重層的な支援体制を推進することができた。今後も、様々な機会を捉えて、啓発・広報を行い、民間事業者における区の地域づくり・見守りに関する施策・事業への認知度を高めることで、より多くの民間事業者との協定締結に繋げる。		
備考・説明等					
啓発・広報の一環として協定締結事業者の取組事例を区ホームページで公開する予定					
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係				

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		⑤基盤整備		
No.	⑤ー1	事業名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
事業概要	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、介護と医療の一体的なケアや定期的な巡回などが必要な方の在宅生活を24時間体制で支えるサービスです。区内全域をカバーしたサービス提供ができるよう、各圏域での開設を目標に、開設を希望する事業者からの問合せに対応し、開設につながるための情報提供及び共有を行うとともに、区民やケアマネジャー等に対する普及啓発を行い、サービス内容の認知度向上を図っていきます。整備計画については、未整備圏域を中心に3施設の整備を予定しており、令和6（2024）年1月に、開設の2施設を含め、令和8（2026）年度末までに13施設の開設を見込んでいます。			
	指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画数（累計数）		1（11）	1（12）	1（13）
予算額	一般会計	21,770千円		
	特別会計	－		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	年度内1施設の開設をめざし、開設希望事業者からの相談に対応する。		年度内1施設の開設をめざし、開設希望事業者からの相談に対応する。	
進捗	5月末日時点で2事業者から開設の相談を受けた。開設につながるよう事業者と連絡を取り合っている。		以前相談をしてきた事業者への状況確認や、事業者連絡会での情報収集・発信を行ったが、開設を希望する事業者は現れなかった。今後の開設に繋がられるように、情報収集・発信を続けていく。	
対応方針と課題	相談を受けた2事業者の開設計画は具体化しなかった。引き続き開設を希望する事業者からの相談に対応していく。		東京都の地域密着型サービス等整備費及び開設準備経費の補助単価の増額があり、区もそれに倣い補助単価を増額した。開設につながる情報であり、発信することで開設を希望する事業者を呼び込んでいく。	
備考・説明等				
担当	介護保険課施設整備・事業者指定係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		⑤基盤整備		
No.	⑤ー２	事業名	小規模多機能型居宅介護	
事業概要	小規模多機能型居宅介護は、利用者の状態に応じて、訪問・通所・宿泊サービスを組み合わせたサービスにより、単身高齢者や認知症高齢者などの在宅生活を支えています。区内全ての高齢者が居住する日常生活圏域又は隣接する日常生活圏域にある身近な施設からサービスが受けられるよう、各圏域での整備を目標にしつつも、圏域ごとの高齢者人口や、開設可能な用地の状況等を考慮して整備を進めています。			
	整備計画については、前計画期間中に事業者を選定した、徳丸三丁目の施設が令和7(2025)年度の開設予定となっていることから、これを含んだ形としています。さらに、未整備圏域で1施設の整備を予定しており、いずれの施設も認知症対応型共同生活介護を併設する形での整備を見込んでいます。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画数（累計数）		0（11）	1（12）	1（13）
予算額	一般会計	53,802千円		
	特別会計	－		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	・第9期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和5年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。		・第9期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和5年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。	
進捗	・4月からの事業者公募に対して、数件の問合せがあった。内容が具体的であった件について開設につながるよう対応を継続している。 ・令和5年度に選定した事業者と、7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。		・数件の問合せはあったものの、12月1日時点では、再公募への応募はない。開設につながるよう、問合せをしてきた事業者に対応していく。 ・令和5年度に選定した事業者とは、引き続き7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。	
対応課題と方針	・4月からの事業者公募には、結果として開設につながる応募がなかった。そのため、8月から令和7年1月末まで再公募を行うこととし、現在も実施中である。		東京都の地域密着型サービス等整備費及び開設準備経費の補助単価の増額があり、区もそれに倣い補助単価を増額した。開設につながる情報であり、発信することで開設を希望する事業者を呼び込んでいく。	
備考・説明等				
担当	介護保険課施設整備・事業者指定係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		⑤基盤整備		
No.	⑤ー3	事業名	看護小規模多機能型居宅介護	
事業概要	看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に訪問看護が加わった、医療ニーズがある方の在宅生活を支えるためのサービスです。看護職員や介護職員の確保に加え、事業の採算性や運営ノウハウの構築が困難なことなどから整備が進んでいません。このため、施設数を増やすため、事業者に対して開設につながる情報提供及び共有を行います。整備計画については、前計画期間中に事業者を選定した、西台三丁目の住宅型有料老人ホーム併設施設が令和6（2024）年度に開設予定のほか、四葉一丁目の認知症対応型共同生活介護併設施設が令和7（2025）年度に開設予定となっていることから、これを含んだ形としています。さらに、未整備圏域で、認知症対応型共同生活介護との併設で1施設の整備を予定しています。なお、看護小規模多機能型居宅介護の開設については、立地する圏域のみならず、隣接する圏域に住む方々も利用が可能となるように、利用可能な隣接圏域を考慮したブロックなどのより広範な配置を検討し、整備を行っていきます。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画数（累計数）		1（2）	1（3）	1（4）
予算額	一般会計	55,723千円		
	特別会計	－		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	・第9期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和4年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。		・第9期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホーム併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和4年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。	
進捗	・4月からの事業者公募に対して、数件の問合せがあった。内容が具体的であった件について開設につながるよう対応を継続している。 ・令和4年度に選定した事業者と、7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。		・数件の問合せはあったものの、12月1日時点では、再公募への応募はない。開設につながるよう、問い合わせをしてきた事業者に対応していく。 ・令和4年度に選定した事業者とは、引き続き7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。	
対応方針	・4月からの事業者公募には、結果として開設につながる応募がなかった。そのため、8月から令和7年1月末まで再公募を行うこととし、現在も実施中である。		東京都の地域密着型サービス等整備費及び開設準備経費の補助単価の増額があり、区もそれに倣い補助単価を増額した。開設につながる情報であり、発信することで開設を希望する事業者を呼び込んでいく。	
備考・説明等				
担当	介護保険課施設整備・事業者指定係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野					⑤基盤整備					
No.		⑤ー4		事業名		認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）				
事業概要		認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者の増加に伴い、自宅での生活が困難な方の生活の場として、今後も整備が必要です。事業者の参入意欲も高いサービスとなっています。事業者の公募に際しては、事業者の参入意欲の高さを活かし、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護と併設での事業計画を支援します。整備計画については、前計画期間中に事業者を選定した、四葉一丁目の看護小規模多機能型居宅介護併設施設と、徳丸三丁目の小規模多機能型居宅介護併設施設が令和7（2025）年度の開設予定となっていることから、これらを含んだ形としています。さらに、未整備圏域で、小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護との併設で各1施設ずつ、計2施設の整備を見込んでいます。								
指標				令和6年度		令和7年度		令和8年度		
計画数（累計数）				0（29）		2（31）		2（33）		
予算額		一般会計		368,825千円						
		特別会計		－						
		令和6年度								
		上半期				下半期				
予定		・第9期介護保険事業計画に基づき、看護・小規模多機能型居宅介護併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和4、5年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。				・第9期介護保険事業計画に基づき、看護・小規模多機能型居宅介護併設の形で4月から事業者公募を開始。 ・令和4、5年度に選定した整備計画施設は、事業者と調整し、令和7年度中の開設に向けた手続きを進める。				
進捗		・4月からの事業者公募に対して、数件の問合せがあった。内容が具体的であった件について開設につながるよう対応を継続している。 ・令和4、5年度に選定した事業者と、7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。				・数件の問い合わせはあったものの、12月1日時点では、再公募への応募はない。開設につながるよう、問い合わせをしてきた事業者に対応していく。 ・令和4、5年度に選定した事業者とは、引き続き7年度中の開設に向けて連絡・調整を行っている。				
対応課題と方針		・4月からの事業者公募には、結果として開設につながる応募がなかった。そのため、8月から令和7年1月末まで再公募を行うこととし、現在も実施中である。				東京都の地域密着型サービス等整備費及び開設準備経費の補助単価の増額があり、区もそれに倣い補助単価を増額した。開設につながる情報であり、発信することで開設を希望する事業者を呼び込んでいく。				
備考・説明等										
担当		介護保険課施設整備・事業者指定係								

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		⑤基盤整備		
No.	⑤-10	事業名	地域包括支援センター（おとしより相談センター）の機能強化	
事業概要	○地域の拠点である地域包括支援センターにおいては、支援力などのサービスの質の向上が常に求められています。個別ヒアリングにおける事業評価によってセンターの課題や改善策を区が把握し、次年度の契約に反映するなど、今後もP D C Aサイクルを活用し、運営体制の整備や質の向上に継続して取り組みます。			
	○センター間及び区との役割分担や連携体制を強化するため、各専門職同士の連絡会・研修会及び各地区の第2層協議体（支え合い会議）への参加や、各地域ケア会議等の開催及び連携、個別支援や地域活動を通じて、地域包括支援ネットワークの構築を推進していきます。			
	○介護人材の不足や業務の多様化によりセンター職員への負担が増加しており、今後は区と地域包括支援センター間の情報連携及び双方の事務の効率化を図るためのシステムの導入等も視野に入れながら、センターにおける人材確保や、業務体制及び連携体制の構築を推進していきます。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①個別ヒアリング				
②地域ケア会議の開催回数		①各センター1回	①各センター1回	①各センター1回
②-1.小地域ケア会議		②-1 19回	②-1 19回	②-1 19回
②-2.認知症初期集中支援チーム員会議		②-2 114回	②-2 114回	②-2 114回
②-3.地域リハビリテーションサービス調整会議		②-3 9回	②-3 9回	②-3 9回
②-4.地区ネットワーク会議		②-4 14回	②-4 14回	②-4 14回
②-5.地域ケア政策調整会議		②-5 1回	②-5 1回	②-5 1回
予算額	一般会計	60,857千円		
	特別会計	676,649千円		
	令和6年度			
	上半期		下半期	
予定	・各地域包括支援センターにおいて、相談支援業務や各事業の実施を行う。		・事業評価における個別ヒアリングを実施し、評価項目及び指標に基づいて運営方針や仕様内容等の検討を行う。	
進捗	・各地域包括支援センターにおいて、相談支援業務や各事業を実施した。 ・令和6年度からの介護保険法等の改正に基づいて、事業評価の評価項目及び指標を見直した。		・各地域包括支援センターにおいて、相談支援業務や各事業を実施した。 ・見直した評価項目及び指標を用いて、事業評価における個別ヒアリングを実施した。	
対応課題と方針	・個別ヒアリング等を通じて、課題の把握や整理を行い、事務改善等の検討を進めていく。		・個別ヒアリング等を通じて、課題の把握や整理を行い、事務改善等の検討を進めていく。 ・センター間及び区との役割分担や連携体制を強化するため、各種会議体や研修等を活用して、地域包括支援ネットワークを推進し、他分野との情報共有や連携に努める。	
備考・説明等				
担当	おとしより保健福祉センター管理係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野		⑥シニア活動支援		
No.	⑥ー1	事業名	シニア世代の社会参加・活動支援（シニア世代活動支援プロジェクトの推進）	
事業概要	誰一人取り残さない安心・安全なまち（SDGs戦略ビジョン）の実現に向けて、シニア世代活動支援プロジェクトでは、趣味、就労、社会貢献活動など自身の健康や生きがいのために情報を集め、主体的に活動している高齢者のもとより、活動する意欲はあるが、自身のやりたいことが見つからないと感じている高齢者も含めて、社会活動の意義・重要性の情報を提供し、意識啓発を図ります。また、リーディング事業である「フレイル予防事業」をはじめ、地域社会や様々な分野における担い手となるよう地域活動入門講座や就労支援セミナーをきっかけづくりの場として提供すべく、「ガイダンス・トライアル事業」を実施します。加えて、高齢者のデジタルデバйд解消のため、地域センターやふれあい館を活用し、スマートフォン体験会及び相談会を開催します。			
	○フレイル予防事業			
	（1）フレイルサポーター養成講座（2）フレイルチェック測定会			
	○意識啓発と情報提供			
	（1）大人の活動ガイド「ステップ」のPR（2）「社会参画・社会貢献ニュース」発行			
	（3）プロジェクト推進講演会開催、福祉施設ボランティア推進事業			
	○ガイダンス・トライアル事業			
	（1）絵本読み聞かせ講座（2）地域活動入門講座（3）就労支援セミナー			
	○デジタルデバйд対策			
	（1）スマートフォン体験会（2）スマートフォン相談会			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①フレイルチェック測定会実施圏域		①16圏域	①18圏域	①18圏域
②フレイルチェック測定会参加者数		②延640人	②延720人	②延720人
③フレイルサポーター養成数		③20人	③20人	③20人
④絵本読み聞かせ講座受講者数		④48人	④48人	④48人
⑤スマートフォン体験会参加者数		⑤200人	⑤200人	⑤200人
⑥スマートフォン相談会参加者数		⑥延5,600人	⑥延5,600人	⑥延5,600人
予算額	一般会計	31,463千円		
	特別会計	－		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	・フレイルサポーター養成講座を実施 ・絵本読み聞かせ講座2回分の募集 ・ふれあい館5館で週3回通年でスマートフォン定期相談会を実施 ・地域センターにてスマートフォン体験会を6回実施予定	・フレイルチェック測定会は、新規4圏域(16/18圏域)のうち未実施の2圏域（板橋、中台）を含め13回実施予定 ・ふれあい館5館で週3回通年でスマートフォン定期相談会を実施 ・板橋区民まつり、板橋農業まつりでスマートフォン相談会ブースを出店 ・地域センターにてスマートフォン体験会を4回実施予定（10月：2回、1月：2回） ・4日間の参加を1セットとしたスマートフォン体験会を区役所にて実施予定 ・絵本読み聞かせ講座 後期 9月～12月実施予定		
進捗	・フレイルチェック測定会は、新規2圏域（清水、仲町）を含め11回実施 ・フレイルサポーターは、計画20名のところ29名養成 ・絵本読み聞かせ講座 前期（6月～8月）25名受講 ・スマホ定期相談会参加者は4月末時点で計616人 ・地域センターにてスマートフォン体験会を2回開催、残り4回は下半期に実施	・フレイルチェック測定会は、10月～11月に5回実施。12月～3月に新規4圏域(16/18圏域)のうち未実施の2圏域（板橋、中台）を含め10回実施予定 ・絵本読み聞かせ講座 後期（9月～12月）19名受講 ・板橋区民まつり、板橋農業まつりでスマートフォン相談会を実施 ・地域センターでスマートフォン体験会を10月に2回実施。1月に2回実施予定 ・4日間の参加を1セットとしたスマートフォン体験会を消費者センターにて2月に実施予定		
対応課題と方針	フレイルチェック測定会の参加者が少ないため、体験イベント等を開催し、フレイル予防の周知・啓発及び測定会の参加者数増加に努める。 絵本読み聞かせ講座の修了生に自主グループの参加を促す必要がある。ふれあい館の自主グループの読み聞かせを受講者が見学したり、活動を継続する中で生じた疑問や不安を払拭するため、勉強会を月1回実施、健康長寿医療センターの講師を招聘する。			
備考・説明等				
IOG（東京大学高齢社会総合研究機構）機構長による講演会で、フレイルサポーター活動の魅力を発信することで、令和6年度は定員を超える応募があり29名を養成することができた。フレイルチェック測定会の体験イベントを区民まつりなどで実施し、100名を超える参加があった。				
担当	長寿社会推進課シニア活動支援係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ⑥シニア活動支援				
No.	⑥ー2	事業名	高齢者の就業支援（シニア世代活動支援プロジェクトの推進）	
事業概要	同プロジェクト推進のため設置している「就労支援等連絡協議会」を活用して、区・アクティブシニア就労支援センター（社会福祉協議会）・シルバー人材センターが連携し、職業紹介や就業機会の提供などを実施し、高齢者の多様なニーズに合った就業支援を行っています。また、平成29（2017）年度より、高齢化が進む高島平地域の雇用就業の場を確保するため、シニア世代の雇用就業の拠点として「WORK'S 高島平」を高島平ふれあい館内に開設しています。「WORK'S 高島平」はアクティブシニア就業支援センター機能を有するランチとしての機能を設け、同地域のシニア世代に対し、雇用就業に係る相談、受託事業及び求人の紹介等の各種支援を行います。さらに、シルバー人材センターにおいても、同地域のシニア世代に対し、就業情報の掲示閲覧を行うことにより、利用者や会員の利便性の確保はもとより、同地域において入会説明会を開催し、会員数の増加や就業につなげています。 ※指標は、WORK'S 高島平を含む全体数。			
指標		令和6年度	令和7年度	令和8年度
①求職者数（アクティブシニア就業支援センター）		①2,500人	①2,500人	①2,500人
②就業人数（アクティブシニア就業支援センター）		②150人	②150人	②150人
③会員数（シルバー人材センター）		③3,000人	③3,000人	③3,000人
④就業人数（シルバー人材センター）		④2,300人	④2,300人	④2,300人
予算額	一般会計	63,432千円		
	特別会計	－		
	令和6年度			
	上半期	下半期		
予定	【アクティブ】 ・就職活動に必要な基礎知識や求人情報の活用方法、履歴書の書き方や面接の受け方など就業促進に役立つ講座・セミナーの実施（7月） 【シルバー】 ・個別就業相談会の実施（5月・8月） ・就業希望者の登録説明及び選考の実施（5月・8月）	【アクティブ】 ・求職者と求人事業所が直接相談・面接ができる面接会の実施予定（12月・3月） 【シルバー】 ・個別就業相談会の実施予定（10月・12月・3月） ・就業希望者の登録説明及び選考の実施予定（10月・12月・3月）		
進捗	【アクティブ】 ・就職活動に必要な基礎知識や求人情報の活用方法、履歴書の書き方や面接の受け方など就業促進に役立つ講座・セミナーの実施（7月） 【シルバー】 ・個別就業相談会の実施（5月・8月） ・就業希望者の登録説明及び選考の実施（5月・8月）	【アクティブ】 ・求職者と求人事業所が直接相談・面接ができる面接会の実施準備（12月・3月） 【シルバー】 ・個別就業相談会の実施（10月・4名参加）、12月・3月に向けて準備 ・就業希望者の登録説明及び選考の実施（10月・22名参加、17名登録）、12月・3月に向けて準備		
対応課題と方針	【アクティブ】 高齢者の就業や社会参加の機会拡大に取り組む。 【シルバー】 就業等の機会確保及び提供を図る。	【アクティブ】 求職者と求人施設、事業所とのマッチングに取り組む。 【シルバー】 就業開拓及び就業等の機会確保、提供に取り組む。		
備考・説明等				
【アクティブ】相談・面接会を開催することで、就労意欲のある人材と、求人施設・事業所とのマッチングを図る。 【シルバー】センター事業の就業開拓や会員増強に繋げるため、普及啓発や入会促進等PR活動の強化に取り組む。				
担当	長寿社会推進課シニア活動支援係			

重点事業 進捗管理シート

A I P 重点分野 ⑦啓発・広報				
No.	⑦ー1	事業名	区民への周知	
事業概要	A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」を発行し、新聞折り込みによる全戸配布と関係機関への配布を行っています。そのほかにも、区役所のプロモーションスペースでの板橋区版 A I P の紹介ポスターの掲示など、広く周知を行っています。今後は、板橋区版 A I P の各事業について、わかりやすく明示できるように紹介方法を検討するとともに新たな機会を捉えて普及・啓発を進めていきます。			
指標		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
板橋区版 A I P の認知度		令和 4 年度調査より上昇		
予算額	一般会計	－		
	特別会計	2,375千円		
	令和 6 年度			
	上半期		下半期	
予定	・ A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」 第16号発行（8月）		・ A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」第17号発行（2月） ・ 板橋区版 A I P ポスターの掲示（1月）	
進捗	・ A I P 広報紙第16号を8月に発行した。8月24日に新聞折込で各家庭に配布したほか、9月に区内各施設や医療機関等へ配架を依頼した。また、10月の地区民協で、民生委員に、地域で気になる方がいた場合に渡していただくよう依頼予定。		・ A I P 広報紙第17号の発行に向けて、各種調整を行っている。 ・ 板橋区版 A I P ポスターを作成し、区内各施設（地域センターや図書館等）に掲示を依頼した。1月14日から1月17日の期間で本庁舎1階プロモーションスペースに掲示する予定で、展示の準備を進めている。	
対応方針	周知・啓発のためには、より多くの区民に情報が届くように、工夫する必要がある。今後も、より分かりやすく明示できるよう紹介方法を検討するとともに、新たな機会を捉え、普及・啓発を進めていく。		より分かりやすく、より多くの区民に情報が届くように、引き続き、新たな機会を捉えて周知・啓発をしていく。	
備考・説明等				
担当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係			